

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2894000534		
法人名	社会福祉法人ネバーランド福祉会		
事業所名	グループホームネバーランド		
所在地	姫路市船津町5271-20		
自己評価作成日	令和3年10月4日	評価結果市町村受理日	令和3年12月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2894000534-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター		
所在地	姫路市安田三丁目1番地 姫路市総合福祉会館内		
訪問調査日	令和3年11月4日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

○コロナ禍において面会が難しい状況が続いているが、多くのご家族にLINEに登録していただき、行事や日々の様子等を月に数回お送りしている。また、オンライン面会も随時行っている。
 ○法人全体として、パーソンセンタードケアに取り組んでおり、グループホームにおいては毎月のカンファレンスに必ず利用者様も参加していただき、ご本人の意見や思いを伺い、日々のケアに反映させている。(8月末より夜間入浴を開始している)
 ○毎月一人一枚以上ヒヤリハットを提出しており、都度内容を検討し、対策を行うことにより、事故予防に努めている。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設6年目を迎える事業所は、法人理念である「自由、創造、愛」を掲げて、1人ひとりの個性に応じた「パーソンセンタードケア」に取り組まれ、毎月のカンファレンスに利用者様が参加している。法人は兵庫県から「地域サポート施設」として認定され、併設する特別養護老人ホームなど高齢者福祉施設や事業所と連携した運営をされており、地域貢献にも努められている。コロナ禍の影響で地域交流、ボランティア交流、家族交流や運営推進会議、外出支援などで困難な状況にあったが、利用者や家族の関係が継続できるように、オンライン面会やLINEを活用した利用者の日々の様子や写真、動画で月数回の配信をし、家族の信頼や安心感に努めてこられた。今後も「パーソンセンタードケア」の取り組みに期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求 めていることをよく聴いており、信頼関係ができて いる (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足 していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおお むね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 者 第	項 目	外部評価	
		自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営			
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念に基づいて事業計画を立案し、事業を行っている。 また、職員はいつでも理念が確認できるように携帯している。現在は法人全体として各委員会が『愛のある生活』を実現する為に、パーソンセンタードケアの視点を取り入れた目標と具体策を考え、実施中である。	法人基本理念「自由・創造・愛」を掲げて、パーソンセンタードケアの視点を取り入れ、利用者の思いや希望に寄り添った年間事業計画が立案されている。また、法人全体で組織される委員会活動の中でも理念や視点に基づいた利用者に対する支援の在り方の検討が行われている。職員は、法人の理念が記載されたカードを携行し、常に理念に立ち返ることができるように努めている。
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウイルスの感染拡大が続いており、収束が見通せない為、地域との交流や世代間の交流はあまり行っていない。	新型コロナウイルス感染症の影響から地域とのつながりがむずかしい状況下となっている。インスタグラムでの情報発信のほか、今年度新たに事業所を紹介する「ご案内のしおり」(パンフレット)を作成し、地域包括支援センターや地域の民生委員を訪ね紹介するなど、事業所と地域とのつながりを持ち続けられるように工夫した事例がある。コロナ禍の状況を見ながら地域との交流を図るための準備がすすめられている。
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナウイルスが流行する以前は、毎月楽笑カフェ(認知症カフェ)に入居者とご家族と一緒に参加していただいていたが、現在は休止中である。	
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナウイルス感染予防の為、令和2年度3月以降の運営推進会議は中止しており、書面にて報告を行っている。 (令和3年度11月より開催を予定している)	運営推進会議は、新型コロナウイルス感染症の影響から令和2年3月以降から、書面による報告形式となっているが、感染状況の推移をみながら、令和3年12月から利用者と家族を除いた、地域包括支援センター職員、自治会長、民生委員、ボランティア代表、職員で実施する予定となっている。
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議等にて地域包括支援センターから随時情報提供を受け参考にしていたが、現在は書面にての報告となっており、あまり連絡は行っていない。地域包括支援センターが主催している職員研修には、施設の介護支援専門員が適宜参加している。	行政機関との連携は、運営推進会議を中心に地域包括支援センターから随時情報提供を受けたり、運営推進会議の記録を送付するなど、事業所の取り組みを伝えている。また、令和3年度の報酬改定に伴うオンライン説明会に参加するなど必要に応じた関係の構築が行われている。今年度は、姫路市内のグループホーム事業所連絡会の開催には至っていない。
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会が中心となり、法人全体として『愛のある生活』を実現できるように、研修等を検討している。(グループホームの職員が身体拘束廃止委員会の委員長を務めている)また、身体拘束廃止委員会単独ではなく、全ての委員会が情報を共有しながらよりよい支援に繋げることができるように務めている。	併設する特別養護老人ホームなど法人全体で身体拘束廃止委員会が設置され、3か月に1回の検討会議や見直しを行うための会議が行われている。また身体拘束等適正化のための指針が整備され、身体拘束を行う際の手順や考え方のほか、身体拘束に関する説明書(同意書)や経過観察記録・検討記録の様式が整備されている。事業所は2Fに位置しており、各ユニット間の移動の制限は設けられていないが、ユニットからの出入り口や玄関は、安全面に配慮し、暗証番号によるロックが施されている。

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会が中心となり、法人全体として『愛のある生活』を実現できるように、研修等を検討している。また、虐待防止委員会単独ではなく、全ての委員会が情報を共有しながらより良い支援に繋げることができるように努めている。	虐待防止委員会が中心となり、年間を通じて2回の研修が実施されている。また、年1回は職員に対するストレスチェックの実施が行われ、必要に応じて産業医へ相談できる体制となっている。日常会話の中でも、管理者を中心にメンタルヘルス(心の健康)について、職員が気軽に話ができるように配慮している。		
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在成年後見制度を利用されている方はおられない。権利擁護についてのパンフレットを事業所内で閲覧出来るようにしており、相談があった際に情報提供が出来るように努めている。	成年後見制度に対する相談が受け付けられるように、事業所1階玄関には地域包括支援センターから提供を受けた資料を設置している。数年前に司法書士の方を招いて、成年後見制度について説明を受ける機会を設けた事例がある。年間研修計画の中で権利擁護に関する制度について学ぶ機会を検討してほしい。		
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時や退所時には、本人様と家族様と十分な話し合いを行い、不安や疑問点など伺っている。また利用者様の状態が変化した時などは都度カンファレンスを行い、理解や納得を得られるよう努めている。	事業所の機能や役割を示した「ご案内のしおり」(パンフレット)が今年度作成され、事業所での暮らし方や費用、受けられるサービスを新たに利用される希望者に用いて説明をされている。入居の契約時には、重度化や看取りに対する「意思確認書」を説明し、同意を得ている。「ご案内のしおり」(パンフレット)に事業所のレイアウト図をつけるとより分かりやすいので検討してほしい。		
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に利用者様や家族様に参加していただき、意見や要望をお伺いしていたが、書面開催となっている為、直接ご意見を伺うことはできていない。現在は電話やSMS、LINE等にて意見や要望を伺っている。またそれらの意見・要望に付きましては業務連絡会などを通じ、運営に反映できるよう努めている。	家族に対するアンケート調査が年に1回実施され、家族の意見を聞く取り組みが行われている。新型コロナウイルス感染症の影響から、現在は面会や電話以外の方法として、SNSを活用したビデオ通話を取り入れるなど、家族からの意見聴取に努めている。利用者に対しては、月1回以上行われるカンファレンスに参加された際に、意見や要望をうかがっている。		
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回以上カンファレンスを実施しており、意見交換を行っている。また、今後は定期的に法人の代表とも面談の機会を設ける予定である。	月1回以上のカンファレンスが実施され、利用者のケアに関する意見交換が行われ、職員から利用者の支援に関する内容や運営に関する意見が提案されている。また、提案を受けた内容は、グループホーム会議(業務連絡会)の中で具体的に検討が図られ、浴室の手すりを設置する計画となっている。今後、法人代表者との食事をしながらの面談の機会も計画されている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者より業務日報などで各職員の動きなどを報告し勤務状況の把握に努めている。また、コロナ禍で延期となっているが、職員との個別のお茶会の時間を設け、職員の想いを把握する機会を作っている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修等(ZOOM等は含む)へは機会があれば参加できるように努めている。法人内で行われる研修に関しては、コロナ禍の為、開催頻度が減少しているが、特に防護服の着脱や感染症についての研修については全職員が参加している。			

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍の為、グループホームの連絡会がメールにての情報発信等に留まっており、交流の機会が減少している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	法人内のサービスを利用されている方に関しては、入居前からご様子を伺い、信頼関係の構築に努めている。また、職員から日々の生活の様子について聞き取りを行い、スムーズに入居できるように努めている。その他の方に関しては、面接時に希望することや不安な事に耳を傾け、信頼関係の構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申し込み時の段階から、ご家族が不安に思っていること、希望等を伺っている。その後は定期的に連絡を取り、ご様子を伺っている。その後契約時には、入居者様の生活状況や環境等を伺い、早く生活に馴染んでいただけるような環境づくりを心がけている。また、入居後の生活の様子を都度LINEにて送信しており、安心していただけるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前にご本人とご家族からしっかりとお話を伺うとともに、居宅等からの情報提供を含めて、入居後の支援方法を検討している。必要に応じて同法人内のサービス利用の情報を提供している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎月のカンファレンスに利用者様も参加していただき、その方の希望や望む暮らし等をお伺いしている。また、利用者様の身体状況や生活歴等を考慮し、出来ることは継続していただき、日々の生活の中で、役割や楽しみを持って生活していただけるように支援している。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍以前は自由に面会・外泊・外出をしていただいていたが、現在はコロナウイルス感染予防の為、面会を制限している。ただ、多くのご家族にLINEに登録していただいております。随時行事や日々の生活の写真や動画を送信している。また、希望により、随時ビデオ通話を実施している。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会は制限させていただいており、外出も困難な状況である。ただ、お手紙や電話等での交流はあり、関係が途切れないように支援を行っている。	新型コロナウイルス感染症の影響から、現在は外出制限をせざるを得ない状況となっている。新たな試みとして、タブレット端末を活用し、SNSのビデオ通話やLINEに登録してもらい写真や動画送付など、リアルタイムで家族との情報共有を図る取り組みが行われている。面会の制限については、緊急事態宣言や感染状況をみながら、緩和したり制限をかけたりに対して対応している。携帯電話を所持している利用者もおられ、利用者が大切にしてきた関係性が途切れないよう支援している。	

自己 者 第	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	相性等を考慮し、配席を検討している。また様子を見ながら、定期的に席替えを行い、色々な方との交流が出来るように支援を行っている。また、ユニット毎にすぐだけでなく、双方で交流を行い、事業所全体の人間関係作りが出来るように支援している。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	法人内に特養、デイサービス、ショートステイ、小規模多機能ホーム、居宅介護支援事業所があり、サービスが終了しても、引き続き法人内で支援を行える環境があることを、申し込み時及び、状態変化時にお伝えしている。(法人内他事業所からグループホーム、グループホームから特養へ異動される方も多い)		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23 (12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様と一緒に、月に1回のケースカンファレンスを行い希望や思いをお聞きし反映できるように努めている。	パーソンセンタードケアの視点を大切に月1回の「ケースカンファレンス」には、利用者にも参加してもらい、利用者にわかりやすい言葉をつかって会議をすすめることにより、利用者からの意見を聞き取っている。今後、意思疎通が困難な利用者に対しても、利用者の思いや意向を根拠をもちながら支援できるよう介護計画等に反映してほしい。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に家族様に聞き取りを行い、過去の生活歴等を把握できるように努めている。また、日々の生活の中で、ご本人にもお話を伺いながら、できる限り以前の生活に近い環境を作れるように努めている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケースカンファレンス時に話し合いを行い、個別に出来ることを把握し、レクリエーションや体操を行っている。決定事項については、記録に残し、対応方法等を統一できるように努めている。		
26 (13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様と一緒に、月に1回のケースカンファレンスを行い、希望や思いをお聞きし反映できるように努めている。また家族や介護者との話し合いの場を設けケアプランの作成を行っている。	月1回のケースカンファレンスは、利用者が同席し、利用者自身の暮らし方を職員と共に考える位置づけとなっている。また、ケースカンファレンスでは、利用者を担当する職員のみならず、担当職員以外も参加することにより、共通理解のもと課題に対する支援方法が検討されている。月2回の往診時の嘱託医からの指示を介護計画に反映している。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	現在はタブレット端末を使用し、日々の様子を記録を行っている。また職員で情報をいつでも見れるようにし、情報の共有を図っている。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々の生活の中での、発言や思いなどを家族様と共有し取り組んでいる。現在は新型コロナウイルスの影響で外出は出来ていないが、家族様の希望があれば、外出・買い物・一時宿泊なども行っている。また夕食後の入浴なども取り入れ実施している。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事(子ども園の運動会など)に参加させて頂いたり、パラ園やぶどう狩りなどに参加している。(現在は新型コロナウイルスの影響で外出は来ていません)		
30 (14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	現在はほとんどの入居者が法人の嘱託医へ変更されており、月2回の往診にて健康管理と内服の処方をしていただいている。また、体調不良時には電話にて相談を行い、必要時はご家族に受診していただいている。	月2回、法人の嘱託医の往診がある。18名中2名は従来通りのかかりつけ医に受診されている。看護師の配置はないが、医療機関選択に関する助言は、併設の特別養護老人ホームの看護師からもらっている。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在、看護師は常駐していないが当法人他部署の看護師と協力し受診や看護を受けられるように支援を行っている。		
32 (15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院された際には、速やかに医療機関と連絡を行い、情報の共有を行っている。また病院内の地域連携室とも連絡を行い、早期退院に努めている。	昨年度から今年度中にかけて、転倒による骨折や内科系の疾患での入院実績がある。新型コロナウイルス感染症に伴う、医療機関との対面での連携が図りづらくなか、情報提供書や電話、FAXでの情報交換が行われている。退院前カンファレンスなどは、医療機関からの要請があれば、参加している。	
33 (16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期になる前に関係医療機関へ相談を行い、病院の受診や併設している特養への紹介を行っている。	事業所での重度化や終末期に向けた方針は、併設の特別養護老人ホームへの紹介が基本となっており、入居の際に、利用者や家族に対して、重度化や終末期の意向の確認が行われている。現在、併設の特別養護老人ホームでも重度化や終末期に対する考え方の方針転換が行われている。	重度化や終末期の考え方のほか、緊急時の利用者や家族の「意思確認」を整備していくことにより、家族や利用者をはじめ、職員においても、「いざ」の体制整備や安心した対応ができるよう検討してほしい。
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に1~2回の研修を行い、全職員が対応できるように努めている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に1～2回の避難訓練を行っている。またそのうちの1回は地域住民の方も参加いただき、利用者が安全に避難できるように協力体制を築いている。	年2回の火災に伴う避難訓練が併設の小規模多機能型居宅介護事業所と合同で実施されている。新型コロナウイルス感染症に伴い、現在は地域の協力を得た訓練の実施は行われていない。法人本部に災害対策本部が設置される予定となっている。ハザードマップの説明を受け、立地上の災害リスクは地震のみとなっている。バリーホール地域交流スペースが福祉避難所として指定を受けており、今後、地震対策も検討してほしい。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様一人ひとりの生活歴や人格を尊重し個々に合った言葉かけや対応を心がけている。また入居者様について気付いたことは職員間で申し送り、全職員がより良い対応が出来るように取り組んでいる。	パーソンセンタードケアの考え方に基づいて、利用者一人ひとりの思いや希望を尊重し、夜間浴の実践に結びつけている。利用者の居室に入室する際には、声をかけてから入室することや居室の入口の小窓に張り紙をするなどプライバシーへの配慮が行われている。利用者の希望を聞きながら、可能な限り同性介助ができるように支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	訴えや申し出に耳を傾けながら個々の生活パターンに合わせている。気持ちの表出が難しい方には、日々の会話や表現で察して出来る限り希望に沿うように配慮している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	当事業所の基本的なスケジュールはあるが、利用者の体調や希望に沿って柔軟に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日に着る服や入浴後の着換えなどはできる限りご本人に選んで頂いている。整髪等の身だしなみはご自身で出来ることはして頂き、介助が必要な方は職員が一緒にさせていただいている。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食後の後片付けや、テーブル拭き等出来る範囲で利用者様に行っている。また、月1回手作りのおやつ作りを行っている。現在コロナ禍で、鍋料理を皆さんで囲むことは難しくなっているが、出来る範囲で楽しんで頂けるようにしている。	食事の準備は、隣接の特別養護老人ホームの厨房で調理されたものが届けられ、事業所でご飯を用意している。盛り付けや食事準備は職員が行い、利用者はテーブル拭きや後片付けなど出来ることをしてもらう。月2～3回程度は利用者とのカンファレンスで希望を聞き、おやつ作りを楽しんでいる。コロナ禍の影響で家族参加の行事食はできていないが、七夕会、クリスマス会、新年会、敬老会、誕生会などには取り組んでいる。利用者の食事は対面ではなく横並びで行い、新型コロナウイルス感染症対策に配慮している。	

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスとカロリーの管理は栄養士が行い、食事量や水分量は記録を残し、季節や体調によって回数や飲水量を調整している。特に飲水量が少ない方には、家族様に、ご本人のお好きな飲み物をお願いして水分確保を行っている。食事形態については、ご本人の咀嚼や嚥下状況を確認しながら一口サイズや刻み食にするなどして対応している。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご本人の心身機能に合う方法で、必要な方には言葉かけを行い、毎食後うがいや義歯の洗浄などして頂いている。ご自身では難しい場合は、利用者の残存能力に応じた介助を実践し汚れや臭いが生じないよう、歯ブラシやコップも清潔に保つようになっている。		
43 (20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中活動的に過ごし、夜間安眠できるように支援することで1日の生活リズムを整え、排泄の失敗やおむつの使用を減らすことが出来るよう支援している。また、職員は利用者の個々の排泄パターンや内服薬の作用を把握し一人ひとりに合わせたトイレ誘導や介助を行っている。	おむつやパンツの状況は、おむつ使用者が1名、布パンツで自立している人が4名いるが、多くはリハビリパンツでパットを併用されている。夜間のポータブルトイレの使用者はいない。排泄パターンを把握して、排泄の失敗やおむつの使用を減らし、トイレでの排泄支援に努めている。共用トイレは3か所設置されており、2か所は広めで車いす対応になっており、手すりやひじ置きが設置してある。声かけや誘導時のプライバシーにも配慮もされている。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因となる水分不足、運動不足にならないように工夫し飲水の声かけや体操レクリエーションを日に2回継続し、必要に応じて主治医指導の軟下剤の使用を行っている。		
45 (21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的なスケジュールはあるが、入居者の希望やタイミングに合わせて週2回、午前、午後に関わらず入居者の好む時間帯に入浴出来るようにしている。また月に4回程度夕食後の入浴日を設け、希望者には19時以降にも入浴を楽しんで頂けるような体制作りを行っている。	入浴は週2回、午前・午後に分かれ、柔軟に対応しているが、希望者には8月より週1回程度の夕食後の入浴にも取り組んでいる。入浴を楽しめるように季節湯(柚子、菖蒲など)や入浴剤も取り入れており、利用者個々に応じたシャンプーやリンス、ボディソープなど好みのものが使えるよう配慮されている。浴室は基本的には個浴で、同性介助に配慮し支援している。重度の人には併設の小規模多機能ホームの機械浴を活用している。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの状態に合わせて日中も必要であれば、居室で休んでいただいている。昼食後は1時間ほど休んでいただいている。その後はレクリエーションを実施したり、歩行練習を実施することで体を動かす時間を必ず作り夜間の安眠支援に繋げている。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	調剤薬局に管理を依頼している。薬は1包化してもらい、服薬ミスリスクを軽減することに努めている。処方薬情報は各利用者ごとにファイリングし職員がいつでも確認できるようにしている。症状に変化がある場合は主治医に相談を行っている。		

自己 番号	第三 項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	フェースシートの生活暦や趣味を確認し、塗り絵や手作業の提供、外への散歩を実施している。また生活リハビリとして洗濯物たたみや掃除をしていただくことで役割を持って生活していただけるように支援している。		
49	(22) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在はコロナウイルス感染拡大防止の為、外出は控えていただいている。	以前は外食や、車に乗ってドライブに出かけるなど利用者の希望に応じた外出支援にも取り組まれていたが、コロナ禍の影響で、計画的な外出支援や家族支援での外出も出来ていない。現在はお天気のよい日に事業所周辺を散歩したり、前の公園に季節のお花見(地域の方が畑にコスモスや向日葵、公園に藤棚を植えられた)に出かけている。リビングで出来る体操や歩行練習など運動不足にならないように支援している。また、生活リハビリや作品作りなど手作業にも「パーソンセンタードケア」に配慮した取り組みが行われている。	
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の管理は概ね施設が立替を行うため、ご自身で金銭を支払う状況はない。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があればテレビ電話で顔を見ながらお話していただくようにしている。手紙のやり取りに関しては利用者の手紙を職員が預かりご家族に渡したり、ご家族からの手紙を職員が預かり利用者に渡している。		
52	(23) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間では季節感を出す為に利用者と職員が共同で手作業を行った季節ごとの作品を展示したり、季節の塗り絵や習字を展示して居心地の良い空間作りに努めている。空調にて室温管理やこまめな換気、冬場は乾燥予防に加湿器を設置している。	共有空間は新型コロナウイルス感染症対策が徹底され、空気清浄機や加湿器を設置され、室温管理や換気など清潔に維持管理がなされている。リビングにはテレビやソファ、ラジカセなどが置かれ、一人になりたい時には居室で過ごしたり、廊下のソファで思い思いに過ごせるよう配慮している。リビング内には季節感のある利用者と職員が共同で創作した作品を展示している。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用の空間では利用者同士の交流が図れるように座席を配慮している。一人になりたい方は、居室にて自分の時間を過ごされたり、廊下のソファでくつろがれたり、思い思いに過ごされている。		

自己	者	第	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は備え付けのベッドとクローゼット以外の馴染みの筆筒等の家具や使い慣れた私物を持ち込んでいただいている。また自身で色付けをしたり、絵等を壁に貼ったり、手作業で作った作品を飾ったりと少しでも居心地よく過ごしていただけるように配慮している。	居室の設えは、ベッド、クローゼット、洗面台、冷暖房機、カーテンなどを設置している。また、今までの生活で使い慣れた家具やテレビ、ラジカセなどが持ち込まれ、時計やカレンダー、家族の写真、お気に入りの創作品なども飾られて、本人らしい居心地のよい工夫が行われている。居室はフローリングで、腰高の窓となっており明るく、職員が作ったおしゃれな表札に利用者の写真が入れられている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室には表札を掲げており、トイレも分かりやすく大きく表示している。廊下には手すりも設置し移動も過介護にならないように見守りに重点を置き、安心、安全で自立した生活が送れるように努めている。			